

# 長岡市地域防災計画

令和7年度 修正



長岡市防災会議



# 目次

## 第1編 総則的事項

第1節	計画作成の趣旨等	1
第2節	長岡市防災体制強化の指針	3
第3節	防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱	5

## 第2編 各災害に係る共通事項

### 第1章 災害予防

第1節	自分と家族を守る災害予防と減災対策への取組	15
第2節	地域力・市民力を生かした防災への取組	19
第3節	被災経験を生かした防災知識の普及及び訓練	23
第4節	防災・安全・安心を目指したまちづくり	31
第5節	防災機関における通信手段の確保	38
第6節	避難準備	41
第7節	避難場所・避難所事前対策	50
第8節	集落孤立対策	57
第9節	要配慮者の安全確保	60
第10節	救急・救助体制の整備	67
第11節	医療救護体制の整備	71
第12節	道路・橋梁・トンネル等の地震対策	75
第13節	港湾施設の災害予防	80
第14節	河川・海岸災害予防	82
第15節	治山・砂防施設の地震対策	87
第16節	農地・農業用施設等の災害予防	88
第17節	建築物等災害予防	91
第18節	鉄道の災害対策	96
第19節	コミュニティ放送等放送機関の災害対策	97
第20節	ライフライン強化対策(電気通信)	105
第21節	ライフライン強化対策(電力)	109
第22節	ライフライン強化対策(ガス)	111
第23節	ライフライン強化対策(上水道)	114
第24節	ライフライン強化対策(下水道)	119
第25節	工業用水道事業者の地震対策	124
第26節	危険物等施設の災害予防	126
第27節	火災予防と消防力の整備	130
第28節	廃棄物処理体制の整備	133
第29節	食料・生活必需品の確保	136
第30節	学校等の防災対策・防災教育	140
第31節	文化財の保護対策	145
第32節	ボランティア活動の推進	148

### 第2章 災害応急対策

第1節	災害対策本部の組織・運営	151
第2節	防災関係機関の相互協力体制	152
第3節	自衛隊派遣の要請・受入れ体制	159
第4節	災害情報の収集・伝達	164
第5節	通信の確保	178
第6節	広報・広聴活動	181
第7節	自分と家族を守る応急対策	186

第8節 住民等避難対策	190
第9節 住民と施設と行政の協働による避難所等運営	197
第10節 避難所等における防疫保健衛生対策	199
第11節 入浴サービスの提供	203
第12節 トイレ利用対策	205
第13節 ペットの保護対策	207
第14節 車中泊など避難所外避難者への支援	210
第15節 要配慮者の支援対策	213
第16節 こころのケア対策	217
第17節 救急・救助活動	220
第18節 医療救護活動	224
第19節 道路・橋梁・トンネル等の応急対策	230
第20節 港湾施設の応急対策	233
第21節 道路・河川における障害物除去	236
第22節 河川・海岸施設の応急対策	239
第23節 海上における災害応急対策	244
第24節 農地・農業用施設の応急対策	246
第25節 農林水産業応急対策	248
第26節 公園施設の応急対策	253
第27節 応急住宅対策	255
第28節 罹災証明書発行対策	261
第29節 鉄道の応急対策	263
第30節 コミュニティ放送等放送機関の応急対策	264
第31節 ライフライン応急対策(電気通信)	269
第32節 ライフライン応急対策(電力)	272
第33節 ライフライン応急対策(ガス)	276
第34節 ライフライン応急対策(上水道)	279
第35節 ライフライン応急対策(下水道)	284
第36節 工業用水道施設の応急対策	289
第37節 危険物等施設の応急対策	291
第38節 消火	295
第39節 廃棄物処理	299
第40節 民間流通在庫活用等による物資等供給	303
第41節 全国からの救援物資への対応	308
第42節 義援金の受入れ・配分	310
第43節 輸送	312
第44節 災害警備措置	318
第45節 行方不明者の捜索、遺体の保護・埋葬	321
第46節 学校等における応急対策	324
第47節 児童等のかころのケア対策	327
第48節 文化財応急対策	329
第49節 商工業応急対策	331
第50節 ボランティアとの協働	333
第51節 災害救助法による救助	336
第52節 事業所等の事業継続	339
第53節 行政機関等の業務継続計画	342
第3章 災害復旧・復興計画	
第1節 被災者の生活再建支援	343
第2節 融資・貸し付け等による経済的再建支援	351
第3節 公共施設等災害復旧対策	352
第4節 災害復興対策	355

### 第3編 各災害に係る個別事項

第1部 風水害対策	
第1章 災害予防	
第1節 気象情報等収集体制	359
第2節 水防対策	360
第3節 長岡方式の避難行動	364
第2章 災害応急対策	
第1節 気象情報等の収集・伝達	366
第2節 洪水予報・水防警報の伝達	374
第3節 水防活動	378
第2部 土砂災害対策	
第1章 災害予防	
第1節 土砂災害予防	382
第2節 土砂災害緊急情報・土砂災害警戒情報伝達計画	387
第2章 災害応急対策	
第1節 土砂災害・斜面災害応急対策	389
第2節 治山・砂防施設等の応急対策	391
第3部 雪害対策	
第1章 災害予防	
第1節 雪害予防	395
第2章 災害応急対策	
第1節 雪崩発生時応急対策	401
第4部 震災対策	
第1章 災害予防	
第1節 複合災害時の対策	404
第2節 地盤災害予防	409
第2章 災害応急対策	
第1節 地震情報等の伝達	413
第2節 宅地等の危険度判定	418
第3節 建物の応急危険度判定	420
第5部 津波災害対策	
第1章 災害予防	
第1節 津波対策の方向性	422
第2節 津波防災地域づくりの推進に関する対応方針	424
第2章 災害応急対策	
第1節 津波避難対策	427
第2節 水防活動計画	440
第6部 林野火災対策	
第1章 災害予防	
第1節 林野火災予防	443
第2章 災害応急対策	
第1節 林野火災応急対策	446

